

「厳重警戒」での感染防止対策

第6波の終息に向け 県民・事業者の皆様へのお願い

実施区域：愛知県全域

実施期間：2022年 3月22日(火)～

今回変更：5月24日(火)～

全般的な方針

- 国の基本的対処方針を踏まえ、基本的感染防止対策の徹底、テレワークの推進、イベント開催制限等の取組を推進します。
- 基本的感染防止対策とは、「三つの密」（①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場所（互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる））の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用（不織布マスクを推奨。以下同じ）」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等をいいます。
- なお、「マスクの着用」については、下記のことに留意をお願いします。
 - ・屋内においては、他者と身体的距離（2m以上を目安）が確保できないときや他者と距離が確保できるが会話を行うときは、マスクの着用をお願いします。他者との距離が確保できる場合で会話をほとんど行わないときは、マスクの着用は必要ありません。
 - ・屋外においては、他者と身体的距離が確保できない場合で会話を行うときは、マスクの着用をお願いします。他者と距離が確保できないときであっても会話をほとんど行わないときは、マスクの着用は必要ありません。
 - ・高温・多湿などの環境下では、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、上記のマスクの着用が必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
 - ・特に必要がない場面等で、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いしないようお願いします。